

ISHIKAWA トラックのひろば

VOL.227

6
JUNE

ISHIKAWA TRUCKING ASSOCIATION NEWSLETTER



ほっと SPOT

表紙

今月のSPOT

道の駅
とき海街道



ヤセの断崖



旧 福浦灯台



世界一長いベンチ

TOP NEWS

事業功労者・優秀運転者を表彰
～第70回石川県トラック協会表彰式～



今月のSPOT 道の駅 とぎ海街道

海と地元の魅力が 満載な道の駅

道の駅「とぎ海街道」は、志賀町富来領家町にある増穂浦海岸沿いを走る国道249号線にある道の駅です。

道の駅内には、地元の特産品や名産である桜貝を使用したアクセサリなどのお土産を販売している売店はもちろんですが、入り口には生簀（いけす）があったり、志賀町・富来の八朔祭りにまつわるキリコの展示もされていたり、地元の魅力を存分に感じることができます。

また、軽食コーナーでおすすめなのが「とぎ男爵ソフトクリーム」です。見た目は普通のソフトクリームのように見えますが、食べてみるとしっかりとじゃがいも味で、さらに塩をかけるととぎ男爵の風味がひきたつというなんと不思議なソフトクリーム。ぜひ一度ご賞味ください。

道の駅のすぐ近くには、ギネス記録に認定されたこともある「世界一長いベンチ」もありますので、ベンチに座って海を見ながら軽食コーナーで購入したものを食べることもできますよ。地元の魅力と文化があふれる道の駅とぎ海街道に訪れてみてはいかがでしょうか。



上段/桜貝のお土産
下段左/とぎ男爵のソフトクリーム 下段右/販売コーナーのようす



アクセスマップ



道の駅「とぎ海街道」

- 【所在地】 925-0447
石川県羽咋郡志賀町富来領家町夕-2-11
- 【営業時間】 9時00分～17時30分
軽食コーナーは9時00分～17時00分
(冬季は時間変更あり)
- 【休業日】 年中無休
- 【駐車場】 普通車75台 大型車3台 障がい者用1台
- 【問い合わせ】 0767-42-0975

直通ダイヤル



代表
076-239-2511
助成・融資事業
076-239-2284

適正化事業課
076-239-2285
陸災防
076-239-2393

ISHIKAWA

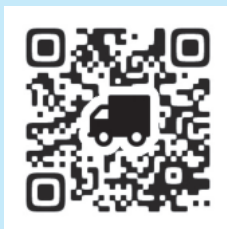
トラックのひろば

C O N T E N T S

6

JUNE
227号

ホームページ



1 TOPNEWS

事業功労者・優秀運転者を表彰
～第70回石川県トラック協会表彰式～
石川県トラック協会会長表彰
全日本トラック協会表彰規程による表彰
「正しい運転・明るい輸送運動」表彰

5 ご案内

運輸ヘルスケアナビシステム活用及びSAS対策セミナー
全日本トラック協会 優秀運転者顕章
令和元年度第1回運行管理者試験 事前講習会

6 5月のおもなNEWS

8 適正化NEWS

7月1日から申請受付開始!
～安全性優良事業所認定制度～
Gマーク申請に係る相談所
熱中症の予防対策
荷役作業や附帯業務を行った場合の乗務記録

12 業界NEWS

トラック運送業界の景況(速報)
～平成31年1月～3月期～
毒物及び劇物の適正な保管管理
青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰
中小トラック運送事業者のための「経営診断事業」
不正改造車を排除する運動

16 情報コーナー

新規会員のご紹介
6月の行事予定
会員名簿の変更
交通事故発生状況
軽油価格

19 事例研究



TOP NEWS

トップニュース

事業功労者・優秀運転者を表彰 ～第70回石川県トラック協会表彰式～

5月22日（水）、トラック会館において、来賓に石川運輸支局の橋本俊二支局長、石川県警察本部の坂尻勇一交通部長を迎え、第70回表彰式を執り行いました。

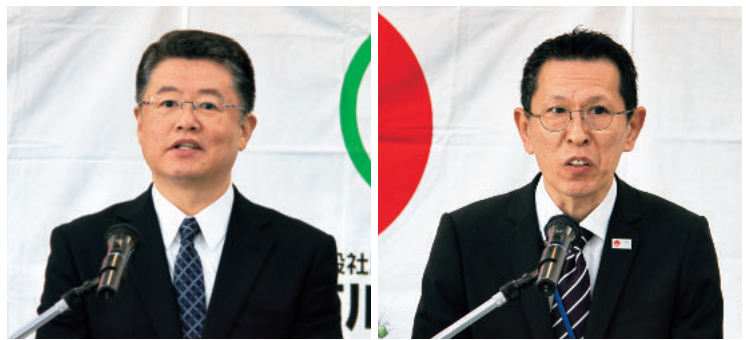
表彰は、永年に亘り業界並びに協会の発展に寄与された会員や勤務成績優秀な従業員らを称えるもので、冒頭、久安常信会長が「輝かしいご功績をあげられました皆様方をお迎えして、平成から令和に変わったことを記念すべき年に表彰することが出来たことを大変喜ばしく、心よりお祝いを申し上げます。これまで培われた豊富な見識と尊い経験を生かし、他の模範となるよう今後とも法令を遵守し、安全運行に努めていただくとともに、各社並びに業界発展のため、ますますご活躍されることをご祈念申し上げます」と、式辞を述べました。



受賞者には久安会長から表彰状と記念品が手渡されました。



受賞者を代表して謝辞を述べる末平氏（佐川急便㈱）



来賓／坂尻交通部長（左）、橋本運輸支局長（右）

交通労働安全宣言

- 一、運送契約の書面化を推進し、輸送の安全に努める。
- 一、運輸安全マネジメントを確実に実施し、輸送の安全性の向上に努める。
- 一、飲酒運転・過労運転・速度超過運転・過積載運行は絶対しない、させない。
- 一、車両の点検・整備を確実に実施し、事故防止に努める。
- 一、心身両面にわたる健康の保持増進に努める。



交通労働安全宣言を力強く朗読する濱田氏（北日本運輸㈱）

その後、協会役員らが見守る中、受賞者に久安会長より表彰状と記念品が手渡されました。また、全日本トラック協会会長表彰並びに正しい運転・明るい輸送運動表彰の伝達式が引き続き行われ、受賞者には会場から温かい拍手が送られました。

来賓のお二人からの祝辞後、受賞者を代表して末平長一郎氏（佐川急便㈱）が「公共輸送機関である貨物自動車運送事業に従事する者として、その責務の重要性を自覚し、日々努力してきたことを功績として称えていただき、身に余る光栄に存じます。今後も事業の発展はもとより、業界の発展、地域の繁栄、社会との共生に貢献できるように、より一層努力することをここに誓います」と謝辞を述べられました。

最後に濱田斉氏（北日本運輸㈱）が交通労働安全宣言案を力強く朗読、満場の拍手を以て宣言は採択されました。



一般社団法人
石川県トラック協会会長表彰



感謝状贈呈 (6名)

- ・協会の会員として20年以上勤務し、業界の発展に寄与し、かつ協会の運営に協力した方。

(順不同・敬称略)

角 昭夫 (有角建設運輸)	水上 英司 (アイウン株)
青江 栄治 (株ワーク)	河崎 祐彦 (三協衛生株)
甘池 研一 (有甘池建材)	角谷 昇 (角谷建設運輸有)

表彰状贈呈 (37名)

- ・会員の従業員として10年以上勤務し、勤務成績優良な方。
- ・会員所属の運転者として10年以上勤務し、10年以上運転事故のない方。

(順不同・敬称略)

池田純太郎 (小前田運輸株)	畑 貴志 (株ユニホック)
高 聡 (株ユニホック)	宮川 渉 (北日本運輸株)
下坂 透 (濃飛西濃運輸株)	新出 成宏 (濃飛西濃運輸株)
山崎 敦司 (有プロポーサージャパン松任)	嶽 進 (加賀重量有)
柿島 武 (株ツカサ)	嶋田富士夫 (西川輸送株)
児玉 敬二 (日本通運株)	喜多 仁 (日本通運株)
中島 剛 (日本通運株)	武内 孝一 (日本通運株)
杉本 智志 (日本通運株)	山村 浩一 (株ミツノリ)
谷 英樹 (大西運輸株)	黒川 京治 (大西運輸株)
原田 雅人 (大西運輸株)	河井 純一 (兼六レミコン株)
中村 滋 (兼六レミコン株)	木村 隆 (兼六レミコン株)
松本 好美 (兼六レミコン株)	高井 六朗 (兼六レミコン株)
川上 武 (兼六レミコン株)	中田 栄信 (兼六レミコン株)
杉中 幸治 (日栄運送株)	白水 佳雄 (安房運輸株)
代田富美雄 (佐川急便株)	中田 学納 (佐川急便株)
末平長一郎 (佐川急便株)	上乘己喜夫 (佐川急便株)
中川 賢一 (是則北陸運輸株)	道下 紀 (是則北陸運輸株)
石田 孝義 (是則北陸運輸株)	朝波 理恵 (瀧の川運輸株)
池田 健成 (水口運送株)	

公益社団法人 全日本トラック協会表彰規程による表彰

感謝状贈呈（6名）

- ・トラック運送事業の役員として20年以上その業務に精励され、業界の発展に寄与した功績顕著な方。
（順不同・敬称略）

上田 真（上田運輸株）	澤田 正三（㈲北基商事）
西野 裕一（アーク引越センター北陸株）	吉田 和広（㈲吉田運送）
橋 富士子（志賀興業建設株）	福田 憲信（㈲福田工業）

表彰状贈呈（17名）

- ・運転者として30年以上勤務され、その成績優秀な方。
- ・協会職員として20年以上業務に精励し、功績が顕著な方。

（順不同・敬称略）

山本 寛人（上田運輸株）	村田 長幸（株日章）
濱田 斉（北日本運輸株）	川崎 正行（濃飛西濃運輸株）
野村 隆二（濃飛西濃運輸株）	向山 毅彦（濃飛西濃運輸株）
田村 国義（西川輸送株）	高川 泰彦（日本通運株）
中村 一也（日本通運株）	西野 慶雄（日本通運株）
竹林 孝士（日本郵便輸送株）	大浜 憲博（竹原運輸株）
青木 章（竹原運輸株）	古川 清（竹原運輸株）
石橋 孝雄（竹原運輸株）	不動田輝男（是則北陸運輸株）
奥村 和秀（(一社)石川県トラック協会）	

「正しい運転・明るい輸送運動」表彰

表彰状贈呈（1社、2名）

- ・平成30年11月16日から平成31年1月10日まで全国一斉に実施された「正しい運転・明るい輸送運動」に於いて、その成績が優秀な事業所及び従業員。

（敬称略）

玉木運送株

（順不同・敬称略）

川崎 剛（日本通運株）

尾近 秀行（大西運輸株）

ご案内

運輸ヘルスケアナビシステム活用及びSAS対策セミナー

1. 日時 令和元年6月25日(火) 13:30~16:00
2. 場所 石川県トラック会館(金沢市粟崎町4-84-10)
3. 対象 経営者、管理者、総務担当者等
4. 内容 第1部「運輸ヘルスケアナビシステムを活用した定期健康診断のフォローアップ」
第2部「睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策」
(講師) NPO法人ヘルスケアネットワーク
5. 申込方法 既にFAXにてご案内の「参加申込書」にてお申し込みください。

ご案内

(公社) 全日本トラック協会 優秀運転者顕章

標記表彰について、同封の案内書をご確認のうえ、ご推薦ください。

1. 資格要件 運転業務に従事していた期間を通算して、下記表に定める期間、無事故・無違反である運転者。

顕章	無事故・無違反期間
金十字章	満20年間(その内、トラック運送事業の運転者として15年以上)
銀十字章	満10年間(その内、トラック運送事業の運転者として7年以上)

2. 推薦期限 令和元年7月5日(金) 厳守
3. 提出書類 協会ホームページから推薦書等をダウンロードして、ご使用ください。また、郵送を希望される方は、下記までご連絡ください。

ご案内

令和元年度第1回運行管理者試験 事前講習会

1. 開催日時 令和元年8月4日(日) 9:00~16:30
2. 開催場所 石川県トラック会館(金沢市粟崎町4-84-10)
3. 受講料 5,000円
4. 受付期間 5月17日(金)~7月19日(金)
5. 申込方法 「申込書」に必要事項をご記入のうえ、受講料を添えて、協会窓口までお申し込みください。

開催日/7月3日(水)~5日(金)
場 所/石川ハイテク交流センター(能美市旭台2-1)

お問い合わせ (一社) 石川県トラック協会 TEL 076-239-2511



石ト協

10日

春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動に伴う知事メッセージ伝達式が県庁で行われ、当協会の久安常信会長らが参加しました。その後、街頭キャンペーンが金沢市内で行われ、協会職員らが歩行者に交通安全を呼びかけました。(石川県庁ほか)



重量部会・タンクトラック部会

10日

特殊車両通行許可講習会

重量部会(久安常信部会長)とタンクトラック部会(谷本義治部会長)は、TV会議システムを利用した特殊車両通行許可講習会を開催し、受講者は特車制度の概要などについて学びました。(石川県トラック会館)



青年部会

10日

第7回全体会議

青年部会(坂池克彦部会長)は、全体会議を開催し、6月30日に実施する加賀飛脚再現事業をはじめとする本年度の事業計画や部会役員候補者について協議しました。(しいのき迎賓館)



石ト協

22日

第328回理事会・第304回交付金運営委員会合同会議

当協会は、理事会及び交付金運営委員会合同会議を開催し、平成30年度事業報告など全14議案について協議しました。(石川県トラック会館)

News Calendar

5月の
おもなNEWS

MAY 2019



能登支部

7日

第7回全体会議・安全運転講習会

能登支部(山下洋介支部長)は、全体会議を開催し、交通安全啓発用のぼり旗の作成をはじめとする新年度の事業計画や運営委員候補者等の選出について協議をしました。その後、七尾警察署の谷口交通課長を講師に安全運転講習会を開催しました。(のと楽)



適正化実施機関

8日

Gマーク申請事前説明会

適正化実施機関は、7月から始まる安全性評価事業の事前説明会を開催しました。説明会は、加賀地区、金沢地区、能登地区の3会場で、指導員らが取得メリットや申請手順、評価項目の判断基準などのポイントを説明しました。



金沢第一支部

9日

第9回全体会議・第3回労務管理講習会

金沢第一支部(山田秀一支部長)は、全体会議を開催し、本年度の事業計画や運営委員候補者等の選出について協議をしたほか、「働き方改革への対応」をテーマに講習会を開催しました。(金沢市異業種研修会館)



石川支部

23日 第26回運営委員会

石川支部（久安常信支部長）は、運営委員会を開催し、ボウリング大会や労務管理講習会の開催計画などについて協議をしました。（金沢国際ホテル）



路線部会

23日 全体会議

路線部会は、全体会議を開催し、昨年度の事業報告及び本年度の事業計画等についての審議を行ったほか、部会長をはじめとする役員候補者を選出しました。（石川県トラック会館）



石ト協

31日 省エネ走行研修

石川県トラック協会は、会員事業所から18名が参加のもと省エネ走行研修を実施しました。研修では、施設のコース内を4トントラックで走行し、普通の運転と省エネ運転の違いを体感したほか、死角検証や内輪差、外輪差など構造上の特性について確認をしました。インストラクターから省エネ運転についての指導を受けた後の走行では、全体で19%の燃費削減結果となり、参加者からは「実際に体験することにより、省エネ運転への理解が更に深まった」、「本研修で習得したことを会社全体で活かしていきたい」などの感想が聞かれました。（愛知県トラック協会中部トラック総合研修センター）



Gマーク制度

7月1日から申請受付開始!

～安全性優良事業所認定制度～

安全性評価事業（Gマーク制度）の申請受付は、7月1日（月）から7月12日（金）までとなっております。申請要領、申請書作成については、当協会の「Gマーク」専用ページからダウンロードできます。

また、会員の皆様の円滑な申請に向けて、「Gマーク申請に係る相談所」を6月3日（月）から6月28日（金）の1ヶ月間開設いたしますので、ぜひご活用ください。



会員のみなさまへ



Gマーク認定事業者へのインセンティブが追加!

特殊車両通行許可の有効期間延長

平成31年4月より、特殊車両通行許可の有効期間について、所定の要件をすべて満たす事業者については、現行の「2年」から「4年」へと延長されました。

○許可期間の延長（イメージ）

	2年	
(改正前)	許可期間	一定の条件を満たす優良事業者 4年
(改正後)	許可期間	+2年

※超重量・超寸法の車両（例、セミトレーラー連結車の長さが17mを超えるものなど）の場合は、現行の1年から2年に延長

Gマーク申請に係る 相談所 ※事前予約制



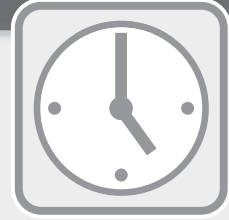
1. 期間 令和元年6月3日（月）～28日（金）
①10:00～ ②13:00～ ③15:00～
2. 場所 石川県トラック会館 1階輸送相談室
（金沢市粟崎町4-84-10）
3. 申込 当協会適正化事業課まで、電話にてお申し込みください。

お問合せ （一社）石川県トラック会館 適正化事業課 TEL 076-239-2285

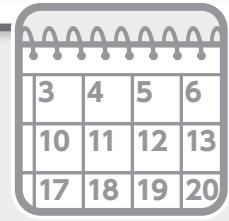
熱中症の予防対策



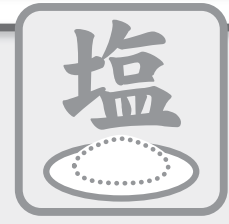
休憩時間の確保・
連続作業時間の短縮



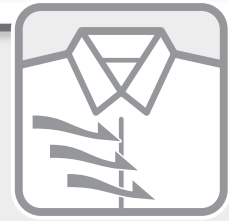
熱への順化期間(3~4日)
の設定



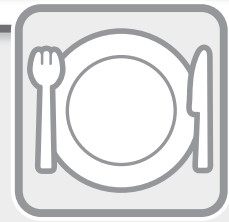
定期的な水分・
塩分の補給



透湿性・通気性の良い
服装の着用



日常の健康管理・体調管理
(十分な睡眠・適切な食事等)



熱中症の 症状

軽

めまい
立ちくらみ
筋肉痛
汗がとまらない

中

頭痛
吐き気
体がだるい
虚脱感

重

意識がない
けいれん
高い体温
返事がおかしい
まっすぐ歩けない

熱中症の救急措置

- 意識がある場合は、涼しい場所への避難、脱衣及び冷却、水分・塩分の補給、必要に応じて救急車を要請
- 意識がない、自分で水が飲めない場合は、直ちに救急車を要請



一般社団法人

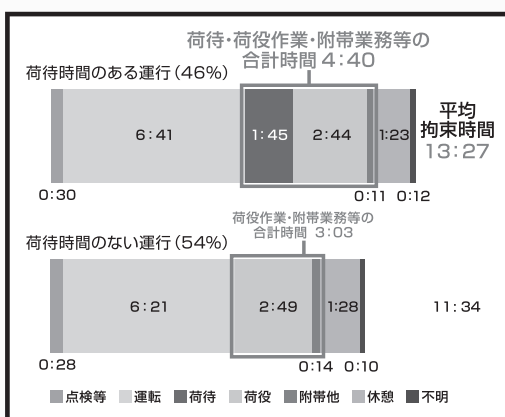
石川県トラック協会 労働委員会・陸災防石川県支部

次ページに
記載例

令和元年6月15日から、ドライバーが荷役作業や附帯業務を行った場合、当該作業は、「乗務記録」[※]の記載対象となります。

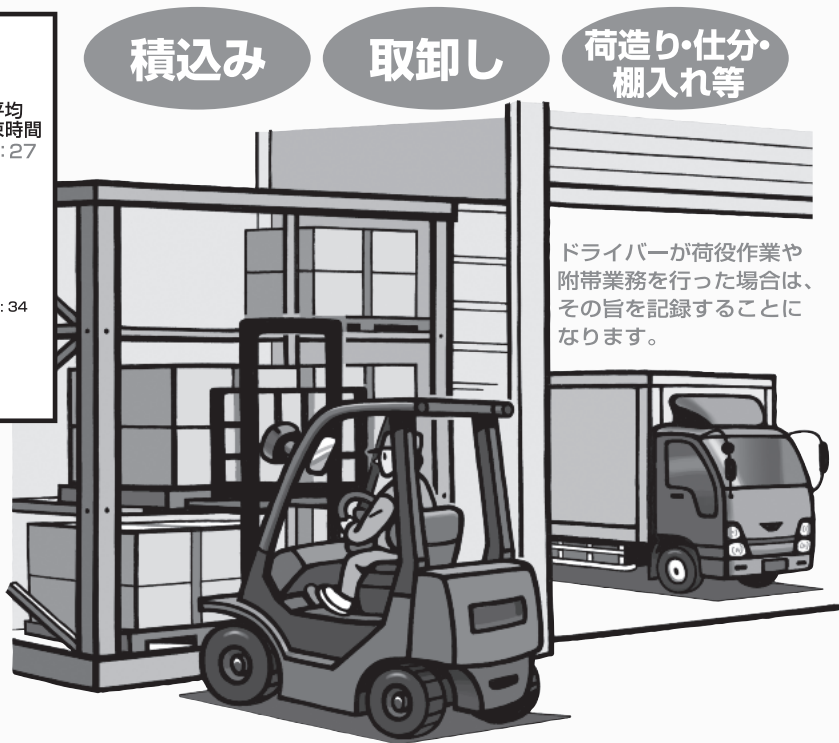
※「乗務記録」は法令に基づきトラック運送事業者が記録及び保存することが義務付けられているものです。

トラックドライバーの長時間労働の是正と適正取引構築のために



出典：「トラック輸送状況の実態調査結果」
(国土交通省：平成 27 年調査)

※ 荷主との契約書に、実施した荷役作業等が全て明記されている場合は、荷役作業等に要した時間の合計が1時間以上となった場合が対象となります。
また、記録内容について荷主が確認したか、あるいは荷主の確認が得られなかったかについても記録対象となります。



トラック運送業界では、ドライバーの長時間労働の是正が喫緊の課題ですが、長時間の荷役時間の発生に加え、荷主との契約に定めがない荷役作業等の発生により当初の運行計画が崩れることが、ドライバーの拘束時間に関する基準を超過する状況を招き、コンプライアンスを確保した運行を妨げる一因となっています。

こうした状況を踏まえ、国土交通省では「貨物自動車運送事業輸送安全規則」を改正しました（令和元年5月10日：公布、同年6月15日：施行）。

この省令改正は、トラックドライバーが車両総重量8トン以上または最大積載量5トン以上のトラックに乗務した場合に、集貨地点等で積み込み若しくは取卸し又は附帯業務（以下「荷役作業等」という）

を実施した場合も乗務記録の記載対象として追加するものです（荷役については、平成 29 年 7 月に既に記載対象となっています）。

国土交通省では、今回の一部改正により、より詳細に荷役作業等の実態を把握することで、トラック運送事業者と荷主の協力による改善への取組みを一層促進するとともに、国としても、トラック運送事業者やトラックドライバーに対して過度な要求をし、長時間労働を生じさせている荷主に勧告等を行うにあたっての判断材料とします。

荷役作業等の負担を軽減し、トラックドライバーの労働環境を改善するためにも、記録対象となる荷役作業等が発生した場合は必ず「乗務記録」に記載し、最低1年間は保存してください。



全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

記載例

発荷主側で荷物の積込み時に荷待・荷役作業等が発生し、契約書に当該荷役作業等の全てが明記されている場合

着荷主側で荷物の取卸し時に荷待・荷役作業等が発生し、契約書に当該荷役作業等の全てが明記されていない場合以外

パターン例 (サンプルA)	
8:45	集貨地点に到着
9:00	到着時間の指定時刻 (荷主都合の待機: 20分)
9:20 ~ 9:40	附帯業務①(荷造り) →20分 (荷主都合の待機: 20分)
10:00 ~ 10:30	附帯業務②(ラベル貼り) →30分
10:30 ~ 11:30	積込み →60分
11:30	出発

※荷役作業等が契約書に明記されていても、合計で1時間以上(110分)となるため記載要件に該当します。

記入見本

荷待時間・荷役作業等記録票(例)

荷主名: 株式会社〇〇 車両番号: 〇 〇 〇 〇

日付	担当ドライバー	集貨地点等	到着時刻	到着時間の指定時刻
〇/△	〇〇 〇〇	〇〇物流センター	8:45	9:00

荷待待機開始・終了時刻	荷待時間	附帯業務の開始・終了時刻	積込み・取卸しの開始・終了時刻	出発時刻
9:00~9:20 9:40~10:00	40分	9:20~9:40 10:00~10:30	10:30~11:30	11:30

ドライバーが実施した荷役作業等の内容	(発・着) 荷主側担当者確認欄	積込み・取卸しの確認欄	荷主側担当者不在の場合
1. 積込み(手荷役・機械荷役) 2. 取卸し(手荷役・機械荷役) 3. 荷造り 4. 仕分 5. 検収・梱包 6. 検時 7. 検時 8. 箱入れ 9. ラベル貼り 10. 仮い作業 11. その他()	△△ △△	〇	〇

※別途デジタコなどの方法で記録・保存している場合においては、当該項目については記載不要です。
 ※契約書に実施した荷役作業等の全てが明記されている場合は、所要時間が1時間未満であれば荷役作業等についての記載は不要です。
 ※〔発・着〕荷主側担当者確認欄〕には、発地においては荷主側の荷出しの担当者等の、着地においては荷受けの担当者等の、サイン等を記入してください。

パターン例 (サンプルB)	
15:45	荷卸し地点に到着
16:00	到着時間の指定時刻 (荷主都合の待機: 40分)
16:40 ~ 17:00	取卸し →20分 (荷主都合の待機: 20分)
17:20 ~ 17:50	附帯業務(梱入れ) →30分
17:50	出発

※荷役作業等の合計時間が50分ですが、契約書に明記されていないので記載要件に該当します。

記入見本

荷待時間・荷役作業等記録票(例)

荷主名: 株式会社●● 車両番号: ● ● ● ●

日付	担当ドライバー	集貨地点等	到着時刻	到着時間の指定時刻
●/▲	●● ●●	●●物流センター	15:45	16:00

荷待待機開始・終了時刻	荷待時間	附帯業務の開始・終了時刻	積込み・取卸しの開始・終了時刻	出発時刻
16:00~16:40 17:00~17:20	60分	17:20~17:50	16:40~17:00	17:50

ドライバーが実施した荷役作業等の内容	(発・着) 荷主側担当者確認欄	積込み・取卸しの確認欄	荷主側担当者不在の場合
1. 積込み(手荷役・機械荷役) 2. 取卸し(手荷役・機械荷役) 3. 荷造り 4. 仕分 5. 検収・梱包 6. 検時 7. 検時 8. 箱入れ 9. ラベル貼り 10. 仮い作業 11. その他()	〇	〇	〇

※別途デジタコなどの方法で記録・保存している場合においては、当該項目については記載不要です。
 ※契約書に実施した荷役作業等の全てが明記されている場合は、所要時間が1時間未満であれば荷役作業等についての記載は不要です。
 ※〔発・着〕荷主側担当者確認欄〕には、発地においては荷主側の荷出しの担当者等の、着地においては荷受けの担当者等の、サイン等を記入してください。



様式は、当協会ホームページ(様式集)からダウンロード出来ます。

<http://www.ishitokyo.or.jp>

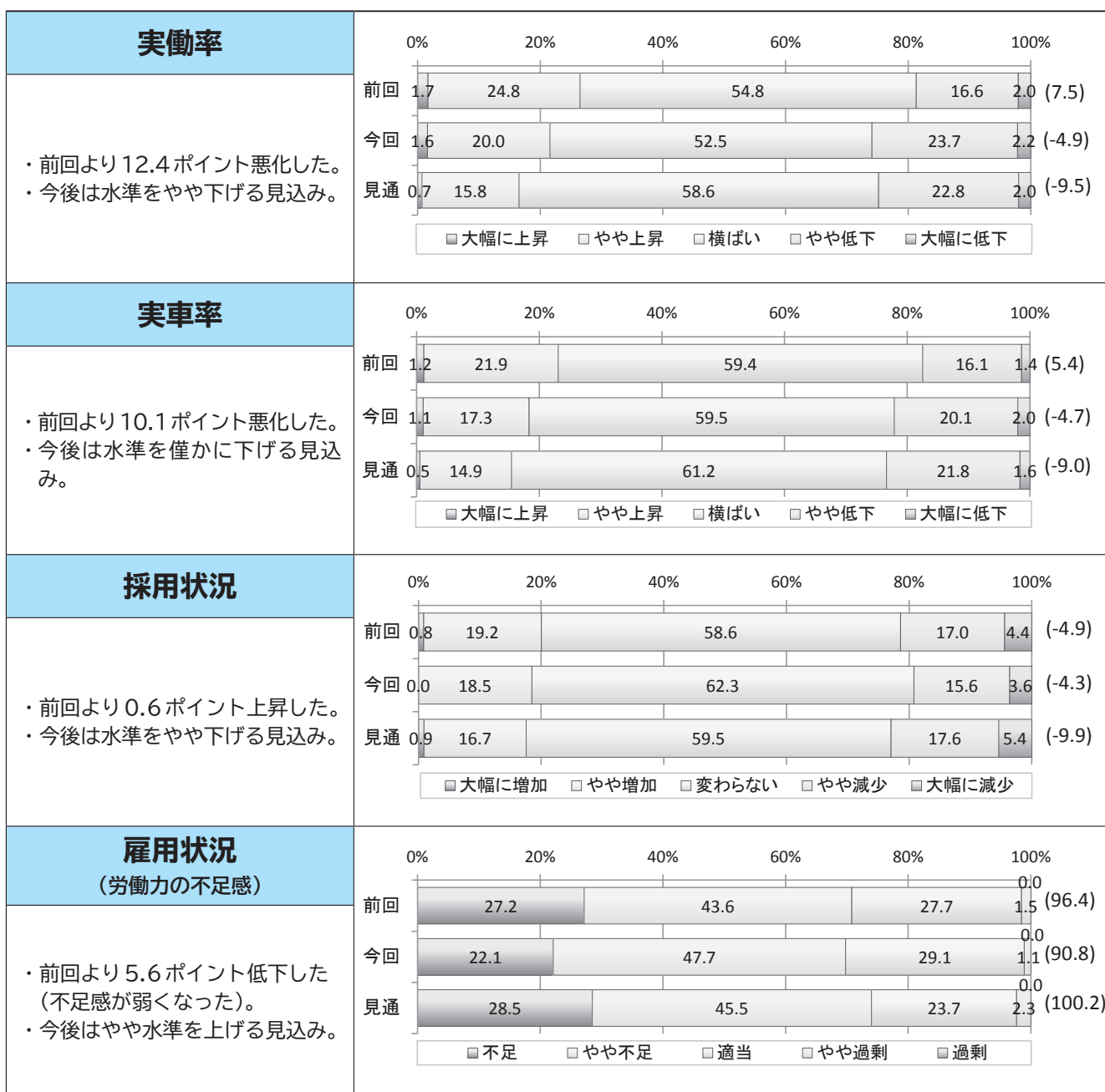
HOME > 様式集

全日本トラック協会

トラック運送業界の景況(速報)～平成31年1月～3月期～

共通の概況①：今回(平成31年1月～3月期)の状況と今後の見通し

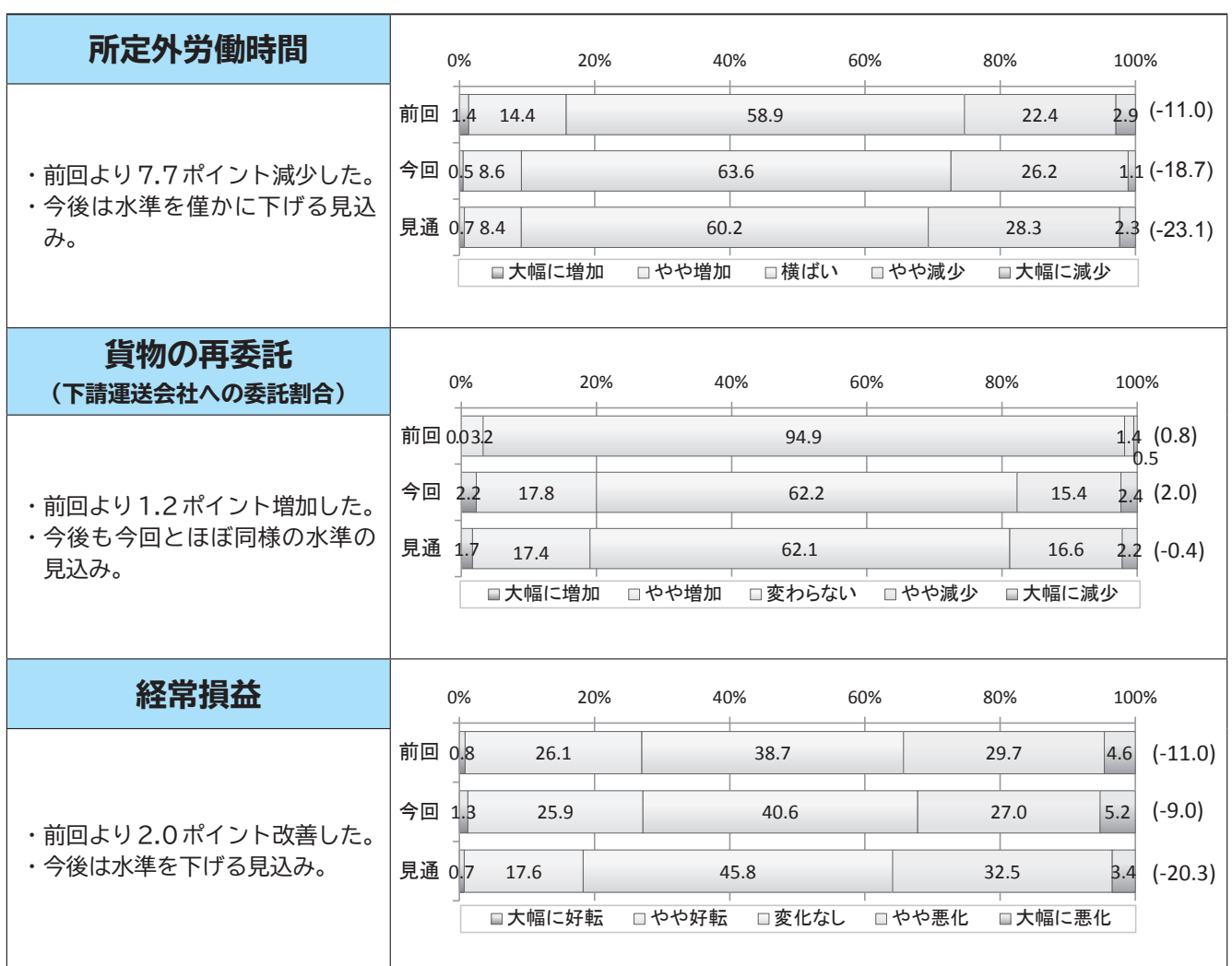
今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実働率は▲4.9(前回7.5)と12.4ポイント悪化、実車率は▲4.7(前回5.4)と10.1ポイント悪化し、前回と比較して輸送効率は悪化した。 ・採用状況は▲4.3(前回▲4.9)と0.6ポイント上昇し、雇用状況(労働力の過不足)は90.8(前回96.4)と5.6ポイント低下し、不足感は改善した。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・実働率は▲9.5(今回▲4.9)と4.6ポイント悪化、実車率は▲9.0(今回▲4.7)と4.3ポイント悪化するなど輸送効率は悪化する見込みである。 ・採用状況は▲9.9(今回▲4.3)と5.6ポイント悪化することから、雇用状況(労働力の不足感)は100.2(今回90.8)と9.4ポイント上昇し、労働力の不足感は強まる見込みである。



※(注4)雇用状況については、上段は前回(H30.10月～12月期)の状況、中段は今回(H31.1月～3月期)の状況、下段は今後(2019.4月～6月期)の見通しを示しているが、前回及び今回は前年同期比ではなく「その期の状況」、見通しは「前年同期比の見通し」を集計している。

共通の概況② : 今回(平成31年1月~3月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・所定外労働時間は▲18.7(前回▲11.0)と7.7ポイント減少し、貨物の再委託(下請運送会社への委託割合)は2.0(前回0.8)と1.2ポイント増加した。 ・経常損益は▲9.0(前回▲11.0)と2.0ポイント改善した。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・所定外労働時間は▲23.1(今回▲18.7)と4.4ポイント減少する見込みであり、貨物の再委託は▲0.4(今回2.0)と2.4ポイント減少する見込みである。 ・経常損益は、燃料コスト高、人件費上昇等の影響を受け、▲20.3(今回▲9.0)と11.3ポイント悪化し、経常損益の水準は一段と落ち込む見込みである。



【調査の概要】

平成5年3月より開始、以降3カ月ごとに実施。第105回調査は、平成31年4月1日に、モニターに対して調査開始、平成31年4月30日回収分までを集計。

特種	一般	回答事業者全体
70	506	560

※一部回答事業者の重複あり



詳細版については、当協会ホームページからダウンロードできます。
<http://www.ishitokyo.or.jp/HOME> 最新情報

石川県 毒物及び劇物の適正な 保管管理

今般、厚生労働省より本年開催予定のG20大阪サミット及び関連閣僚会議、来年開催予定の2020年東京オリンピック・パラリンピックに備え、危害の発生を未然に防止する観点から、毒物及び劇物の盗難又は紛失防止に係る留意事項のうち、特に注意すべき事項について、左記のとおりまとめられました。つきましては、本趣旨をご理解のうえ、適正な保管管理等のさらなる徹底を図るようお願いいたします。

1. 法に基づき毒物及び劇物の保管管理がなされているかを改めて点検すること。
2. 毒物及び劇物の漏洩、盗難、紛失等の事態が生じた場合には、法に基づき、直ちに保健所、警察署又は消防機関に届け出る等の適切な処置を講ずること。
3. 法に基づき譲渡手続及び交付制限を遵守し、身分証明等により譲受人の身元法人にあつては当該法人の事業）並びに毒物及び劇物の使用目的及び使用量が適切なものであるか十分確認を行うとともに、毒物又は家庭用劇物以外の劇物の一般消費者への販売自粛や、使用目的が曖昧な者等への販売の差し控え、不審な動向が認められる場合の警察への通報等を徹底すること。

全日本トラック協会 青年経営者等による先進的 な事業取組に対する顕彰

全日本トラック協会では、都道府県トラック協会の青年組織に所属する経営者等が実施した先進的で創意工夫等のある取組みを対象とする「令和元年度青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰」を左記のとおり実施します。

■主な顕彰候補対象事業

- (1) 収益向上事業（例：積載率等の向上、同業他社との業務提携構築、提案型の物流一括請負、ユニークビジネスの開拓など）
 - (2) 安全対策事業
 - (3) 環境対策事業
 - (4) 社会貢献事業
- 顕彰金額・総額
金賞（100万円）、銀賞（70万円）、銅賞（50万円）、
- 申請受付期間
令和元年6月1日～10月31日
- 申込方法等の詳細については、当協会のホームページをご覧ください。
<http://www.ishitokyo.or.jp/>
HOME▶最新情報

全日本トラック協会 中小トラック運送事業者の ための「経営診断事業」

全日本トラック協会では、様々な経営課題を抱える中小トラック運送事業者の経営改善に資するため、全ト協標準経営診断システムによる「総合的な経営診断（ステップ1）」、「経営改善相談（ステップ2）」の2ステップ方式で経営改善を図る経営診断事業を実施します。

トラック運送事業の経営診断に豊富な経験を持つ専門家による診断を受けられた場合、経営診断・経営改善相談費用の一部を助成いたしますのでぜひ活用ください。

■概要

- 【ステップ1】総合的な経営診断
（診断費用）16万円（消費税別）※別途交通費必要（助成） 診断費用の1/2（8万円）を助成
※Gマーク取得事業所は10万円を助成
- 【ステップ2】経営改善相談
（診断費用）5万円（消費税別）※別途交通費必要（助成） 診断費2万円を助成
※Gマーク取得事業所は3万円を助成
- 申込方法等の詳細については、当協会のホームページをご覧ください。
<http://www.ishitokyo.or.jp/>
HOME▶助成・融資制度



不正改造は 犯罪 です!!



ダサイし、うるさい!



超迷惑なんですけど!



基準不適合マフラーの装着
消音器の取り外し



運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付け
(貼付状態で可視光線透過率70%未満)



タイヤ及び
ホイールの車体
(フェンダー)
外へのはみ出し



不正改造車の
使用者

整備命令の発令

不正改造を
実施した者

6カ月以下の懲役
又は 30万円以下の罰金

不正改造車を排除する運動

このような不正改造車を見かけたら、登録ナンバー、不正改造の内容、黒煙等の情報をお寄せ下さい。

不正改造車
・迷惑黒煙
連絡先

北海道運輸局 011-290-2752
東北運輸局 022-791-7534
北陸信越運輸局 025-285-9155
関東運輸局 045-211-7254

中部運輸局[不正改造] 052-952-8042
中部運輸局[黒煙] 052-952-8044
近畿運輸局 06-6949-6453
中国運輸局 082-228-9142

四国運輸局 087-802-6783
九州運輸局 092-472-2537
沖縄総合事務局 098-866-1837

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/huseikaizou/h2/h2-3/> 携帯、スマートフォンの方はコチラから→



推進/国土交通省、不正改造防止推進協議会 後援/内閣府、警察庁、農林水産省、経済産業省、環境省 協力/独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会

(一社)日本自動車整備振興会連合会、日本自動車車体整備協同組合連合会、全国自動車電装品整備商工組合連合会、全国タイヤ商工協同組合連合会、(一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)日本中古自動車販売協会連合会、日本自動車輸入組合、(一社)日本自動車工業会、(一社)日本自動車部品工業会、(一社)日本自動車車体工業会、(公社)日本バス協会、(公社)全日本トラック協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)日本陸送協会、全日本自動車部品卸商協同組合、(一社)日本自動車タイヤ協会、(一社)全国軽自動車協会連合会、(一社)全国自家用自動車協会、(一社)日本自動車連盟、(財)自動車検査登録情報協会、(一社)日本自動車会議所、(一社)日本二輪車普及安全協会、(一社)全国自動車標板協議会、全国石油商業組合連合会、(一社)自動車用品小売業協会、日本ウインドウ・フィルム工業会、日本自動車スポーツマフラー協会、(一社)日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会、(一社)全国二輪車用品連合会、全国ディーゼルの振興会連合会、全国自動車大学校・整備専門学校協会、全国自動車短期大学協会、全国オートバイ協同組合連合会

www.tenken-seibi.com

新規会員のご紹介

(株)グリーンサービス

本社代表者：榊原正道
 本社住所：愛知県名古屋市中区天塚町4-66
 営業所代表者：鈴木浩二
 〒920-0062 金沢市割出町412-1
 電話：076-238-1306 FAX：076-238-1306
 車両台数/5台 支部/金沢第二

(株)コダマサービス

本社代表者：佐光恵藏
 本社住所：岐阜県可児市川合字東野71
 営業所代表者：西川輝
 〒923-1115 能美市大長野町へ165番地
 電話：0761-58-0784 FAX：0761-58-0794
 車両台数/10台 支部/加南

EVENT CALENDAR 6月の行事予定

1日(土)	能登地区安全運転講習会(七尾サンライフプラザ)
3日(月)	安全性評価事業(Gマーク)申請に係る相談所開設(石川県トラック会館)※~28日
5日(水)	ホワイト物流推進運動に関する説明会(石川運輸支局) 第15回トラック運送事業協同組合全国大会(広島県)
6日(木)	全ト協第180回理事会ほか(東京都)
7日(金)	いしかわテロ対策ネットワーク委員会(石川県警察本部)
8日(土)	加賀地区安全運転講習会(グランドホテル白山) フォークリフト運転技能講習(石川県トラック会館) ※(Aコース)9日、15日、16日、(Bコース)12日~14日
10日(月)	金沢港振興協会理事会(金沢ニューグランドホテル)
11日(火)	令和元年度第1回全ト協青年部会正副部会長会議、全国代表者研修会(東京都)
12日(水)	石ト協第45回定時総会(石川県トラック会館)
14日(金)	中交協役員会(石川県トラック会館) 北陸信越ブロック青年協議会幹事会(新潟県)
15日(土)	金沢地区安全運転講習会(石川県トラック会館)
17日(月)	労働災害防止推進委員会、陸運災害指導員合同会議(石川県トラック会館) 全ト協第37回セメント部会(愛知県)
18日(火)	北陸信越ブロック適正化事業指導員小規模グループ研修(新潟県)※~19日 交通労働災害防止担当管理者教育(石川県トラック会館)
19日(水)	北陸三県トラック協会事務局連絡会議(富山県) 全ト協重量部会(茨城県)
20日(木)	石川運輸支局・適正化実施機関月例会議(石川県トラック会館)
21日(金)	石川県高速道路交通安全協議会表彰式・定期総会
22日(土)	第40回トラックドライバーコンテスト石川県大会(石川県運転免許センター) 積卸し作業指揮者講習(石川県トラック会館)
23日(日)	金沢第一支部ボウリング大会(御経塚グランドボウル)
25日(火)	運輸ヘルスケアナビシステム活用及びSAS対策セミナー(石川県トラック会館)
26日(水)	石川県自動車会議所令和元年度通常総会、理事会(ANAホリデー・イン金沢スカイ) 人材確保対策推進協議会(石川労働局)
27日(木)	全ト協通常総会(東京都)
29日(土)	いしかわ就職フェア(石川県産業展示館)
30日(日)	加賀飛脚再現事業(金沢市)

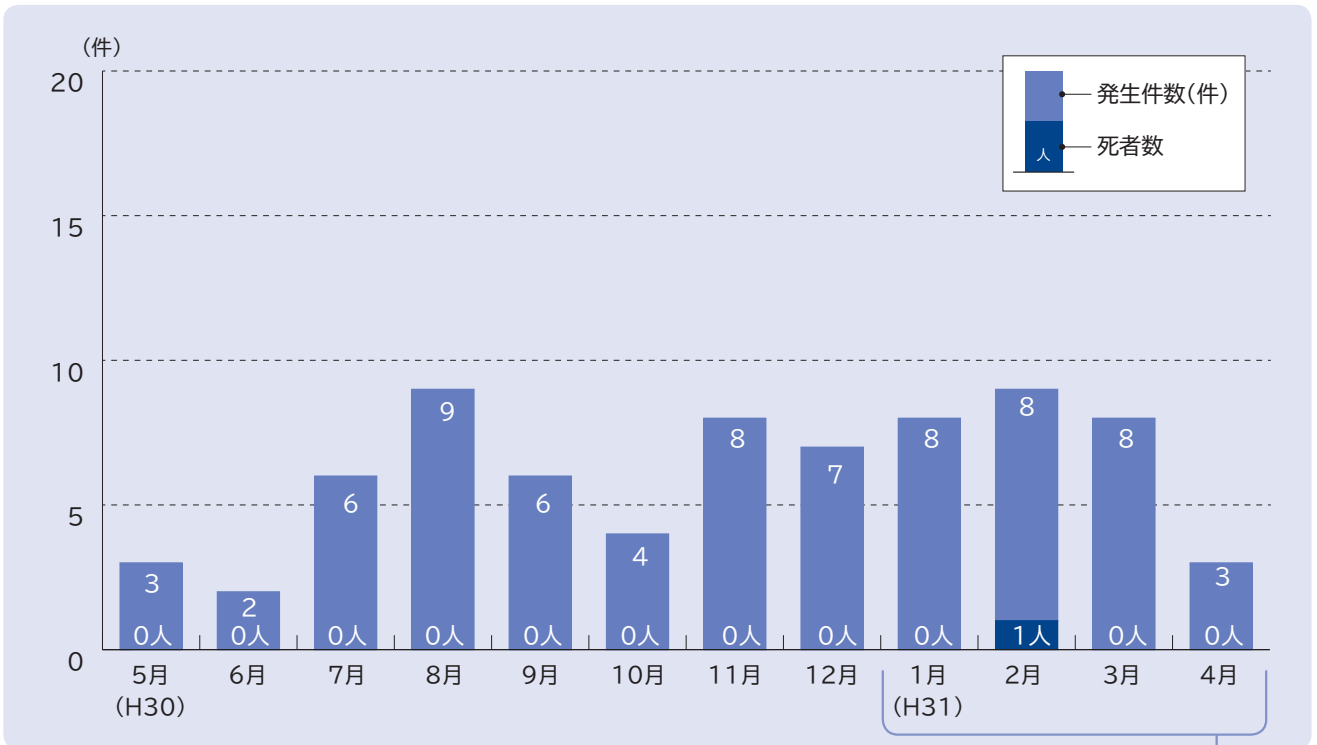
会員名簿の変更(代表者)

事業者名	変更内容	事業者名	変更内容	事業者名	変更内容
(株)コマツインターリンク	南 克良	(株)北國輸送センター	戸部 丈志	北陸日本海油送(株)金沢支店	中 信昭
アサガミ(株)小松支店	尾形 政美	大和輸送(株)金沢営業所	藤坂 幸一	(株)エナジーサポート石川	宮崎 博典
(株)エコネット物流 加賀物流センター	坂下 昌之	日通トランスポート(株) 金沢支店	属増 章	上野輸送(株)金沢事業所	新藤 学
(株)ムロオ石川小松営業所	山田 重徳	(株)ミツノリ金沢支店	山村 浩一	中倉陸運(株)石川営業所	藤橋 正弘
日野トレーディング(株) 北陸営業部	水川 信彦	北陸名鉄運輸(株)	生駒 信之	佐川急便(株)北陸支店	荻野 崇
北陸石井運輸(株) 金沢営業所	坂田 吉信	ヤマトボックスチャーター (株)金沢支店	野川 義春	金沢デンカ生コン輸送(株)	一木 宏行
新潟運輸(株)金沢支店	久保 正治	大和物流(株)金沢営業所	西銘 克吉	大東実業(株)金沢営業所	下道 竜一
(株)仲晃	塩田 利義	(有)大岡運輸	大岡 宏之	(有)志賀クリーンセンター	石田 克明
甲信越福山通運(株) 金沢支店	林 芳久	(株)新開トランスポート システムズ金沢営業所	竹田 裕紀		



交通事故情報

石川県内 事業用貨物車の交通事故発生状況(過去1年)



内訳 平成31年事故類型別発生状況(1~4月)

		人对車両	車両相互							車両 単独	列車	計
			正面衝突	追突	出会い頭	追越・追抜	すれ違い時	右・左折時	その他			
平成 31年	件数	0(-3)	0(-2)	12(-9)	4(+2)	0(±0)	0(-1)	5(+4)	5(+1)	1(+1)	0(-1)	27(-8)
	死者	0(±0)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	1(±0)

※ () 内は昨年比

(提供/石川県警)

(参考)

石川県内全車種(乗用車含む) 平成31年交通事故発生状況 1~4月(増減)

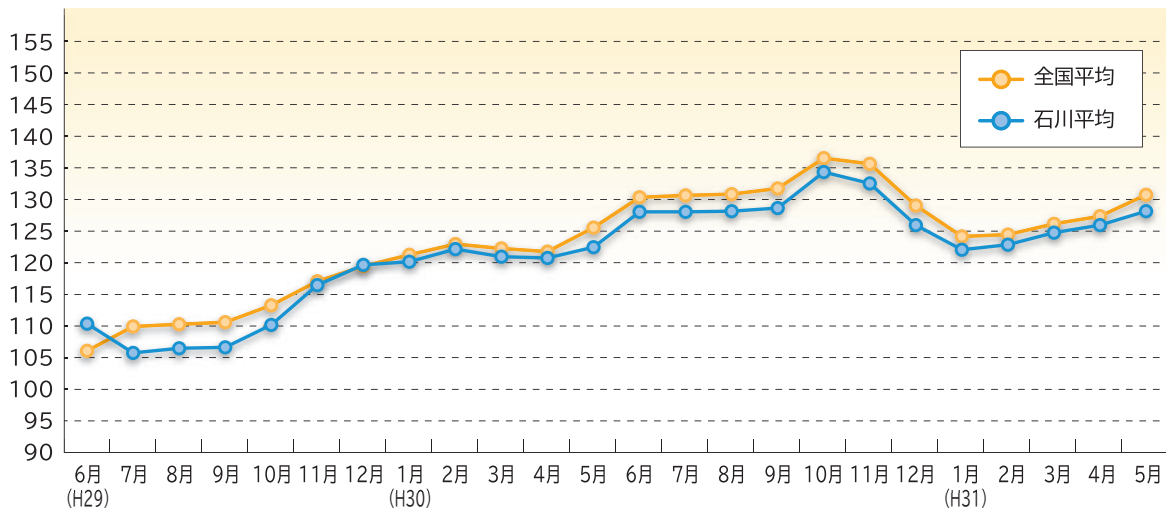
発生件数	死者数(人)
810(+8)	7(-4)



軽油価格情報

軽油小売価格推移表 経済産業省調べ “給油所軽油小売価格”

円/リットル
(税込み)

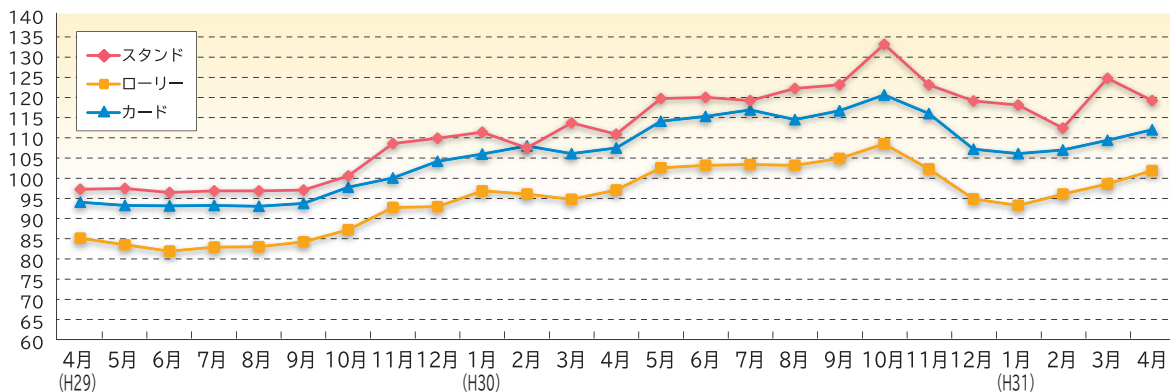


(平均価格)	H30 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H31 1月	2月	3月	4月	5月
全国	125.5	130.3	130.6	130.8	131.7	136.5	135.6	129.0	124.1	124.4	126.1	127.3	130.7
石川	122.4	128.0	128.0	128.1	128.6	134.3	132.5	125.9	122.0	122.8	124.7	125.9	128.1

石ト協 軽油価格等実態調査結果報告

●調査方法…県内 30 事業者へのアンケート調査

(地域：石川県内)



(消費税抜き)

(平均価格)	H30 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H31 1月	2月	3月	4月
スタンド	110.4	119.2	119.5	118.7	121.7	122.6	132.6	122.6	118.6	117.6	111.9	124.2	118.7
ローリー	96.6	102.1	102.7	102.9	102.7	104.4	108.0	101.8	94.4	92.8	95.6	98.1	101.4
カード	107.0	113.6	114.8	116.4	114.0	116.2	120.1	115.5	106.7	105.6	106.5	108.9	111.5
値上げ 要請額	2.0 (10社)	2.7 (11社)	2.0 (1社)	1.1 (8社)	1.2 (7社)	2.2 (12社)	2.9 (17社)	2.5 (6社)	0 (0社)	2.6 (10社)	1.6 (11社)	2.4 (14社)	2.1 (10社)

※値上げ要請額は、要請があった事業者の平均額。()内は、要請のあった事業者数。

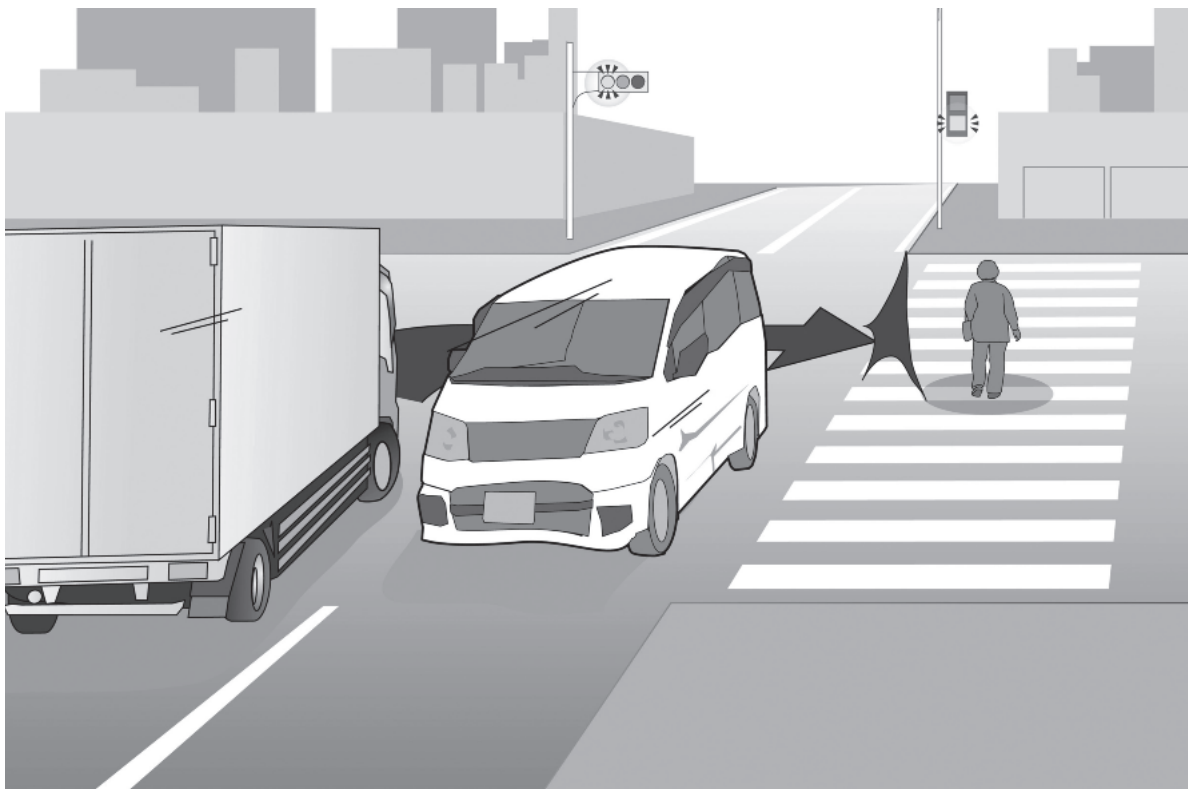
事故に
学び
安全運転に
生かす

事例研究 78

交差点で横断者をはねる

事故の概要

- 発生日時 10月23日（火） 午前10時50分頃 天候 晴れ
- 発生状況 運転者が配達先に向かって走行中、信号交差点で右折しようとしたところ、横断歩道上の相手歩行者をはねて死亡させたもの。
- 事故当事者 男性53歳 相手側 女性71歳
- 事故原因 運転者はその日、2番目の配達先に向かっていました。そして、右折する信号交差点にさしかかったところ、対向するワゴン車が通過していき、それに続く車もいなかったため、止まらずに右折できると判断して、軽くブレーキを踏みながらハンドルを切りました。その時、助手席に置いておいた配達伝票がすべり落ちそうになり、あわてて押えつけたが、一瞬、前方から目をそらしてしまったため、横断歩道上の相手歩行者に気づくのが遅れてしまい、あわてて急ブレーキを踏みましたが間に合いませんでした。



提供：中部交通共済協同組合 安全推進部

被害／損害

71歳女子死亡

総損害額 2,450万円

■被害概要

- ・被害者の職業 主婦
- ・被害状況 外傷性クモ膜下出血などにより死亡。

■損害額内容

・治療費	160万円
・逸失利益	1,060万円
・慰謝料	1,130万円
・葬儀費用	100万円
計	2,450万円

■運転者について

運転免許取り消し（欠格期間1年）の行政処分を受けました。

被害者について

被害者は夫とふたり、平凡な毎日を送るごく普通の主婦でした。この日もいつものように近所のスーパーで昼食のお惣菜を買って、ご主人の待つ自宅へ帰ろうと歩いていたところ、この事故に遭い、帰らぬ人となってしまいました。

被害者はこの事故で頭を強く打ち、外傷性クモ膜下出血などにより即死に近い状態でした。知らせを聞いて駆けつけたご主人も間に合わず、呆然として立ち尽くすだけでした。困った時はいつも奥さんが相談相手であったご主人は、相談する相手を急に失ってしまい、何かしなければいけないことがあるだろうか、どうしたらいいのだろうか、こたえてはくれぬ奥さんに問いかげながら、ただただ涙がほほをつたう毎日を送っており、日ごとに悲しみが増えています。この事故により平凡な毎日を過ごす老夫婦のささやかな幸せが消し飛んでしまったのです。

この事故から学ぶ事

運転者は、信号交差点で対向してくるワゴン車とすれ違った後、それに続く車が見当たらなかったことから、チャンスとばかりに右折を急いでしまいました。その際、助手席に置いた配達伝票がすべり落ちそうになり、あわてて押えようと前方から目をそらしたことが、歩行者の発見を遅らせ、この事故を招いてしまいました。

しかし、この事故の原因は、配達伝票に気がいってしまい、前方から一瞬でも目をそらしてしまったことのみでなく、対向後続車がいなかったことから、一気に右折しようと急いでしまったことにもあります。

今回の事故に限らず、交差点ではあらゆるケースの事故が起こっています。車、自転車、歩行者が交差する場所では、それぞれが複雑に絡み合い、一方向だけの注意では安全を確認することはできません。特に右左折のときなどは急ぎの心は禁物です。必ず一呼吸おいて、まわりを見まわすだけの気持ちの余裕を持ちましょう。

右折先を横断している歩行者は、対向車の陰になったりして見落としがちです。多くの危険が存在する交差点では、運転に集中して、あらゆる危険の発見に努めたいものです。

提供：中部交通共済協同組合 安全推進部

お知らせ

加賀飛脚再現事業

当協会青年部会員が加賀飛脚に扮し、氷室氷を運びます！

日時 令和元年 **6月30日** (日) 10:00 ~ 15:00

場所 湯涌温泉 ~ 金沢駅 鼓門



いつの時代も、
私たちが運びます。

加賀飛脚 今に甦る。

令和元年6月発行

NO.227

一般社団法人 石川県トミック協会
 金沢市栗崎町4丁目84番地10
 Tel:076-239-2511 Fax:076-239-2287
 URL:http://www.ishtokyo.or.jp/

加賀飛脚とは

旧暦6月1日、加賀藩・前田家は、冬の間に氷室で貯蔵した雪水を江戸の將軍家へ献上していました。

当時、江戸まで120里(約480km)の距離を飛脚たちが昼夜4日間かけて運んだそうです。

この飛脚を「加賀飛脚」と呼びました。

当協会では、この加賀飛脚を現代に再現。毎年、金沢市の湯涌温泉で行われる夏の風物詩「氷室開き」において、氷室小屋から切りだされた雪水を飛脚の姿に扮した当協会青年部会員が雪水を詰めた重さ60kgの長持を担ぎ、「エッホ、エッホ」と掛け声を響かせながら17km先の金沢駅まで運んでおります。

